

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月20日
【中間会計期間】	第53期中（自 2019年3月21日 至 2019年9月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 涼太郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長代行 新保 正義
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長代行 新保 正義
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自2017年 3月21日 至2017年 9月20日	自2018年 3月21日 至2018年 9月20日	自2019年 3月21日 至2019年 9月20日	自2017年 3月21日 至2018年 3月20日	自2018年 3月21日 至2019年 3月20日
売上高 (千円)	176,973,446	194,974,392	213,529,246	357,834,700	394,251,944
経常利益 (千円)	6,611,373	10,442,804	9,543,431	13,896,327	20,498,357
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	4,572,201	7,769,123	6,160,554	9,172,359	14,465,392
中間包括利益又は包括利益 (千円)	4,482,844	8,076,638	6,417,455	8,817,605	14,422,949
純資産額 (千円)	85,879,974	96,375,128	106,687,387	89,328,849	101,569,037
総資産額 (千円)	213,990,534	234,845,319	270,934,255	224,816,996	240,156,674
1株当たり純資産額 (円)	3,145.79	3,532.24	3,912.52	3,272.99	3,723.60
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	167.43	284.68	225.87	335.94	530.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	41.0	39.4	39.7	42.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,800,985	13,679,159	13,940,184	13,992,865	24,165,732
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,214,312	7,958,353	4,948,544	15,735,871	11,928,231
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,533,752	1,410,969	17,730,647	4,669,471	3,219,197
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	67,115,372	72,412,534	102,737,799	67,559,120	77,086,105
従業員数 (人)	8,868	9,582	10,200	9,006	9,743
[外、平均臨時雇用者数]	[2,214]	[2,331]	[2,488]	[2,225]	[2,353]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自2017年 3月21日 至2017年 9月20日	自2018年 3月21日 至2018年 9月20日	自2019年 3月21日 至2019年 9月20日	自2017年 3月21日 至2018年 3月20日	自2018年 3月21日 至2019年 3月20日
売上高 (千円)	176,900,254	194,961,359	213,507,104	357,733,536	394,239,127
経常利益 (千円)	6,835,828	8,936,480	11,213,545	14,814,583	18,899,530
中間(当期)純利益 (千円)	4,914,744	6,398,966	8,063,041	10,279,034	13,173,292
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数 (株)					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式	179,000	176,600	173,900	178,000	175,600
オーケー2008種類株式	415,300	409,700	402,500	413,100	406,500
オーケー2009種類株式	385,700	378,100	371,800	381,600	375,000
純資産額 (千円)	87,818,792	97,836,604	109,631,689	91,957,692	102,906,693
総資産額 (千円)	209,324,709	210,578,529	247,610,789	201,449,168	215,627,319
1株当たり純資産額 (円)	3,216.81	3,585.81	4,020.50	3,369.31	3,772.64
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	179.97	234.48	295.62	376.47	482.77
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	31.2	40.6	51.0	67.4	86.0
自己資本比率 (%)	42.0	46.5	44.3	45.7	47.7
従業員数 (人)	8,843	9,550	10,166	8,976	9,708
[外、平均臨時雇用者数]	[2,185]	[2,302]	[2,462]	[2,210]	[2,336]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、(株)ゴンドーオーケー牧場は、牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年9月20日現在

事業部門	従業員数（名）	
小売事業関連	10,166	[2,462]
その他事業関連	34	[26]
合計	10,200	[2,488]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間連結会計期間中に457名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2019年9月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10,166[2,462]	46.6	5.2	3,261

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当中間会計期間中に458名増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等によるものです。

4. 単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は、2019年9月20日現在185名であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上期売上高（単体スーパーマーケット売上高のみ）は、2,128億87百万円、前年比9.5%増となりました。スマホ決済導入やテレビ効果も手伝い、既存店は客数前年比3.5%増、売上高前年比5.5%増と前年上期（既存店売上高4.1%増）を上回ることができました。ただし、本年上期は、新店開店が1店舗のみでしたので、全店売上高は前年比二桁増には届きませんでした。営業・開発体制を強化し、先ずは年率10%以上の成長、その先には経営目標の『借入無しで年率20%成長の達成』を目指します。

本年9月17日、当社常温食品を取り扱う寒川物流センター、流山物流センターが稼働を開始しました。年内稼働予定の川口物流センターも含め、今年度中に、全ての常温食品が、センター経由、店舗に納品されます。今後、物流センターを活用し、物流の効率化、店舗の作業改善を進め、経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を一層徹底して参ります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の概要

経営方針の『高品質・Everyday Low Price』を日々徹底して推進いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は2,135億29百万円（前年同期比109.5%）、営業利益は103億91百万円（同119.1%）、経常利益は95億43百万円（同91.4%）、親会社株主に帰属する中間純利益は61億60百万円（同79.3%）となりました。

単体では、商品売上高は2,131億78百万円（前年同期比109.5%）、不動産収入を含めた売上高は2,135億7百万円（同109.5%）、営業利益は108億99百万円（同125.8%）、経常利益は112億13百万円（同125.5%）、中間純利益は80億63百万円（同126.0%）、経常総経費率は16.25%となりました。

売上高及び経常利益等の前中間連結会計期間との比較は以下のとおりです。

（売上高対前中間連結会計期間比較）

	食品 (百万円)	冷食品 (百万円)	雑貨 (百万円)	生鮮 (百万円)	生活 レジャー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当中間連結会計期間	71,653	52,908	17,738	69,740	821	666	213,529
前中間連結会計期間	65,338	48,053	16,290	63,806	846	638	194,974
増減	6,314	4,854	1,447	5,934	25	28	18,554
前中間連結会計期間比(%)	109.7	110.1	108.9	109.3	97.0	104.5	109.5

（経常利益対前中間連結会計期間比較）

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	販管費 (百万円)	営業外損益 (百万円)	経常利益 (百万円)	売上高 経常利益率 (%)
当中間連結会計期間	213,529	46,602	36,211	848	9,543	4.5
前中間連結会計期間	194,974	42,576	33,854	1,720	10,442	5.4
増減	18,554	4,026	2,356	2,569	899	0.9
前中間連結会計期間比(%)	109.5	109.5	107.0	-	91.4	83.4

経常利益の減少8億99百万円の主要内訳は、売上総利益の増加40億26百万円、販管費の増加23億56百万円、営業外損益の減少25億69百万円となっております。

(経常総経費率の推移)

2019/9(当中間)	2018/9(前中間)	2019/3(前年度)	対前中間比較	対前年比較
16.25%	16.93%	16.72%	0.68	0.47

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇する傾向にありますが、2019年9月期は売上高が増加したため、経常総経費率は16.25%となりました。

(注) 経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対し256億51百万円増加しました。これは営業活動で得た資金139億40百万円を、投資活動に49億48百万円使用し、財務活動で177億30百万円得た結果であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、139億40百万円(前中間連結会計期間は136億79百万円の収入)となりました。

主な内訳は、税金等調整前中間純利益が94億45百万円、現金支出の伴わない、減価償却費27億98百万円、仕入債務の増加62億41百万円、現金支出として、利息の支払額1億61百万円、法人税等の支払額37億57百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、49億48百万円(前中間連結会計期間は79億58百万円の支出)となっております。

主な内訳は、有形固定資産の取得48億69百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、177億30百万円(前中間連結会計期間は14億10百万円の支出)となっております。

主な内訳は、長期借入金の増加が235億円、配当金の支払12億38百万円、長期借入金の返済9億70百万円となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

商品別仕入実績

	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	59,562,634	110.7
冷食品(千円)	41,293,259	110.3
雑貨(千円)	14,578,872	109.8
生鮮(千円)	51,431,946	109.6
生活レジャー(千円)	645,070	95.2
テナント等仕入高(千円)	259,153	96.5
合計(千円)	167,770,936	110.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

販売実績

商品別販売実績

	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	71,653,214	109.7
冷食品(千円)	52,908,680	110.1
雑貨(千円)	17,738,410	108.9
生鮮(千円)	69,740,481	109.3
生活レジャー(千円)	821,606	97.0
テナント等売上高(千円)	666,852	104.5
合計(千円)	213,529,246	109.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ299億25百万円増加しております。固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の新規取得等により前連結会計年度に比べ8億51百万円増加しました。この結果、総資産は前連結会計年度に比べ307億77百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における負債合計は、買掛金の増加62億41百万円、長期借入金の増加225億29百万円等で、前連結会計年度に比べ256億59百万円の増加となっております。

当中間連結会計期間末における株主資本合計は、利益剰余金48億61百万円の増加により前連結会計年度に比べ48億61百万円増加となっております。

経営成績の分析

「(1) 経営成績等の概要」に記載した事項をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資本の財源

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

b. キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析については、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載した事項をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。なお、このほかに主要な設備に重要な異動はありません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	タイプ名	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
					建物 及び構築物	機械装置及 び車両運搬 具	工具、器具 及び備品	敷金 及び保証金	
提出会社	王子堀船店 (東京都北区)	DS	小売事業関連	店舗設備	222,815	-	124,961	60,626	73 (25)
オーケー物流 株式会社	寒川物流センター (神奈川県高座郡)		物流事業関連	物流設備	6,418,138	5,358,991	36,419	-	2 (-)
オーケー物流 株式会社	流山物流センター (千葉県流山市)		物流事業関連	物流設備	-	11,209	14,589	104,558	- (-)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. タイプ名 DS・・・ディスカウント・スーパーマーケット

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間における新たに確定した重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2019年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式数 100株
オーケー2007 種類株式	173,900	173,900	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	402,500	402,500	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	371,800	371,800	非上場・非登録	単元株式数 100株 (注3)
計	27,348,200	27,348,200	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2007種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2007種類株主は、当会社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及び に定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当会社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式（当社が当該時点において保有する株式を除く。）の合計数（以下「基準株式数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日（オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済株} \\
 \text{式総数)}
 \end{array}
 \times
 \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当会社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当会社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当会社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得が行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当会社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当会社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当会社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。当会社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当会社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当会社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当会社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当会社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当会社が保有している場合を除く。）には、当会社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条、第27条若しくは第33条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式若しくはオーケー2010種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式又はオーケー2010種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主、オーケー2009種類株主又はオーケー2010種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2010種類株主にはオーケー2010種類株式又はオーケー2010種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱いにつきましては、税務の専門家に別途ご確認ください。

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2010種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主、オーケー2008種類株式を有する株主及びオーケー2010種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式、オーケー2009種類株式及びオーケー2010種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年8月22日(注)	8	27,348	-	2,868,828	-	4,353,228

(注) 発行済株式総数の減少は、2019年8月22日開催の取締役会決議により、オーケー2007種類株式自己株式1,700株、オーケー2008種類株式自己株式4,000株及びオーケー2009種類株式3,200株を消却したことによるものであります。

(5)【大株主の状況】

2019年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	9,228	33.84
飯田 勸	SINGAPORE NAPIER	2,873	10.53
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.39
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	1,400	5.13
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.53
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.93
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	800	2.93
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.20
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4丁目8番地	450	1.65
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	409	1.49
計	-	19,266	70.65

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位は、以下のとおりであります。

2019年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	92,283	35.06
飯田 勸	SINGAPORE NAPIER	28,730	10.91
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.58
三菱食品(株)	東京都大田区平和島6丁目1番1号	14,000	5.31
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.69
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.03
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	8,000	3.03
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.27
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,500	1.70
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,090	1.55
計	-	192,666	73.20

(注) 所有議決権数の割合は、自己株式(80,000株)を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 173,900 オーケー2008種類株式 402,500 オーケー2009種類株式 371,800	-	「1 株式等の状況」 の「(1) 株式の総数 等」の「発行済株 式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	27,348,200	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2019年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号	80,000	-	80,000	0.29
計	-	80,000	-	80,000	0.29

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2019年3月21日から2019年9月20日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2019年3月21日から2019年9月20日まで)の中間財務諸表について、清友監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,124,405	102,778,434
売掛金	4,605,064	7,142,778
有価証券	5,579,862	5,730,730
商品	5,673,335	6,488,892
原材料及び貯蔵品	377,186	422,555
前払費用	228,273	226,645
未収収益	136,235	191,683
未収入金	4,594,675	5,107,552
その他	221,924	378,268
貸倒引当金	899	1,834
流動資産合計	98,540,064	128,465,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,089,871	65,433,765
減価償却累計額	23,254,686	24,741,246
建物(純額)	41,835,185	40,692,518
機械装置及び運搬具	32,255	5,474,245
減価償却累計額	25,418	103,732
機械装置及び運搬具(純額)	6,836	5,370,513
工具、器具及び備品	19,511,720	20,273,328
減価償却累計額	12,913,592	13,952,291
工具、器具及び備品(純額)	6,598,128	6,321,037
土地	44,598,844	47,845,474
建設仮勘定	5,235,475	251,161
有形固定資産合計	98,274,471	100,480,706
無形固定資産		
電話加入権	19,467	19,467
ソフトウェア	3,131,862	3,770,325
その他	8,626	8,543
無形固定資産合計	3,159,956	3,798,336
投資その他の資産		
投資有価証券	15,572,001	14,028,013
出資金	1,285	1,305
長期貸付金	45	7
従業員に対する長期貸付金	5,365	6,999
繰延税金資産	2,383,552	2,506,979
敷金及び保証金	22,119,705	21,560,988
投資不動産	24,457	24,457
その他	75,769	60,755
投資その他の資産合計	40,182,181	38,189,506
固定資産合計	141,616,609	142,468,549
資産合計	240,156,674	270,934,255

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,686,994	42,928,792
短期借入金	14,000,000	10,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,195,494	4,084,694
未払金	339,186	376,816
未払費用	4,392,045	4,922,973
未払賞与	283,240	288,690
未払法人税等	4,754,227	4,331,101
未払消費税等	1,104,764	995,061
賞与引当金	2,610	2,826
その他	59,445	154,409
流動負債合計	64,818,009	68,585,364
固定負債		
長期借入金	70,147,371	91,787,924
長期預り保証金	192,243	291,954
退職給付に係る負債	3,430,013	3,581,625
固定負債合計	73,769,627	95,661,503
負債合計	138,587,636	164,246,868
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金	93,803,907	98,665,357
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	100,784,124	105,645,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	648,593	836,592
為替換算調整勘定	148,826	196,997
退職給付に係る調整累計額	12,507	8,223
その他の包括利益累計額合計	784,912	1,041,813
純資産合計	101,569,037	106,687,387
負債純資産合計	240,156,674	270,934,255

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
売上高	194,974,392	213,529,246
売上原価	152,397,753	166,926,411
売上総利益	42,576,639	46,602,835
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	247,065	260,146
販売促進費	145,515	138,029
給料及び手当	17,945,664	19,151,879
賞与引当金繰入額	2,508	2,826
退職給付費用	235,050	208,905
法定福利費	2,335,518	2,504,858
地代家賃	3,370,085	3,667,544
減価償却費	2,588,703	2,798,886
水道光熱費	2,179,448	2,273,365
その他	4,805,227	5,204,606
販売費及び一般管理費合計	33,854,789	36,211,049
営業利益	8,721,849	10,391,786
営業外収益		
受取利息	163,201	340,080
受取配当金	65,311	71,932
有価証券利息	248,073	254,091
伝票処理料	156,987	176,245
債務差金	22,556	31,314
完納奨励金	26,843	28,277
為替差益	1,127,019	-
その他	73,851	75,691
営業外収益合計	1,883,846	977,634
営業外費用		
支払利息	159,970	178,755
為替差損	-	1,647,233
その他	2,920	-
営業外費用合計	162,891	1,825,988
経常利益	10,442,804	9,543,431
特別利益		
固定資産売却益	2 21	2 52
受取保険金	-	2,635
受取補填金	40	12
特別利益合計	62	2,700
特別損失		
固定資産売却損	3 17	-
固定資産除却損	1 59,184	1 2,882
投資有価証券償還損	-	95,515
債権放棄損	15,862	-
その他	1,737	1,786
特別損失合計	76,802	100,184
税金等調整前中間純利益	10,366,064	9,445,948
法人税、住民税及び事業税	2,729,759	3,400,784
法人税等調整額	132,818	115,390
法人税等合計	2,596,940	3,285,393
中間純利益	7,769,123	6,160,554
親会社株主に帰属する中間純利益	7,769,123	6,160,554

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
中間純利益	7,769,123	6,160,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361,919	187,999
為替換算調整勘定	96,715	48,170
退職給付に係る調整額	42,311	20,730
その他の包括利益合計	307,515	256,900
中間包括利益	8,076,638	6,417,455
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,076,638	6,417,455
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年3月21日 至 2018年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本							
	資本剰余金							利益剰余金
	資本準備金					その他資本剰余金	資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金	自己株式処分差益		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	26,057	4,379,286	
当中間期変動額								
剰余金の配当								987,995
親会社株主に帰属する中間純利益								7,769,123
自己株式の取得								
自己株式の消却						26,057	26,057	16,306
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	26,057	26,057	6,764,821
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	-	4,353,228	88,260,041

	株主資本					株主資本合計
	自己株式					
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	88,501,494
当中間期変動額						
剰余金の配当						987,995
親会社株主に帰属する中間純利益						7,769,123
自己株式の取得		7,154	17,375	17,834	42,364	42,364
自己株式の消却		7,154	17,375	17,834	42,364	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	6,738,763
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	95,240,257

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	738,912	285,920	197,477	89,328,849
当中間期変動額				
剰余金の配当				987,995
親会社株主に帰属する中間純利益				7,769,123
自己株式の取得				42,364
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	361,919	96,715	42,311	307,515
当中間期変動額合計	361,919	96,715	42,311	7,046,278
当中間期末残高	1,100,832	189,204	155,166	96,375,128

当中間連結会計期間（自 2019年3月21日 至 2019年9月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本						
	資本剰余金						利益剰余金
	資本準備金					資本剰余金合計	
	普通株式	オーケー2007種類株式	オーケー2008種類株式	オーケー2009種類株式	資本準備金		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	93,803,907
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,238,380
親会社株主に帰属する中間純利益							6,160,554
自己株式の取得							
自己株式の消却							60,724
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,861,449
当中間期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	98,665,357

	株主資本					株主資本合計
	自己株式					
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	100,784,124
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,238,380
親会社株主に帰属する中間純利益						6,160,554
自己株式の取得		11,611	27,320	21,792	60,724	60,724
自己株式の消却		11,611	27,320	21,792	60,724	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	4,861,449
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	105,645,574

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	
当期首残高	648,593	148,826	12,507	101,569,037
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,238,380
親会社株主に帰属する中間純利益				6,160,554
自己株式の取得				60,724
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	187,999	48,170	20,730	256,900
当中間期変動額合計	187,999	48,170	20,730	5,118,350
当中間期末残高	836,592	196,997	8,223	106,687,387

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	10,366,064	9,445,948
減価償却費	2,588,703	2,798,886
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,354	935
賞与引当金の増減額(は減少)	413	215
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	208,602	181,491
固定資産除却損	44,435	1,680
固定資産売却損益(は益)	4	52
投資有価証券償還損益(は益)	-	95,515
受取利息及び受取配当金	476,586	666,105
支払利息	159,970	178,755
為替差損益(は益)	1,127,019	1,647,233
売上債権の増減額(は増加)	700,557	2,537,714
たな卸資産の増減額(は増加)	97,609	860,925
仕入債務の増減額(は減少)	4,417,339	6,241,797
未払消費税等の増減額(は減少)	1,460,686	109,703
預り保証金の増減額(は減少)	17,594	99,711
その他の資産の増減額(は増加)	1,127,043	388,340
その他の負債の増減額(は減少)	1,107,785	1,086,508
小計	16,135,945	17,215,836
利息及び配当金の受取額	593,156	643,768
利息の支払額	158,797	161,658
法人税等の支払額	2,891,145	3,757,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,679,159	13,940,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39,085	40,634
定期預金の払戻による収入	29,007	38,299
有形固定資産の取得による支出	5,930,121	4,869,336
固定資産の売却による収入	39	52
無形固定資産の取得による支出	941,043	829,395
投資有価証券の取得による支出	522,761	1,555,205
投資有価証券の償還による収入	437,320	2,479,067
貸付けによる支出	-	3,000
貸付金の回収による収入	315,976	2,393
敷金及び保証金の差入による支出	1,351,494	171,779
敷金及び保証金の回収による収入	43,809	993
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,958,353	4,948,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	380,610	970,247
短期借入金の増減額(は減少)	-	3,500,000
長期借入れによる収入	-	23,500,000
自己株式の取得による支出	42,364	60,724
配当金の支払額	987,995	1,238,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410,969	17,730,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	543,578	1,070,594
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,853,414	25,651,693
現金及び現金同等物の期首残高	67,559,120	77,086,105
現金及び現金同等物の中間期末残高	72,412,534	102,737,799

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)デリブティック

(株)丸鐵

(株)オーケーシステムセンター

(株)ゴンドーオーケー牧場

オーケー店舗保有(株)

オーケー物流(株)

オーケー酒販(株)

OK Smart Market Pte.Ltd.

OK Information Technology Pte.Ltd.

OK Smart Trading Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

中間決算日	連結子会社名
8月31日	OK Smart Market Pte.Ltd.
8月31日	OK Information Technology Pte.Ltd.
8月31日	OK Smart Trading Pte.Ltd.
9月30日	(株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.、OK Information Technology Pte.Ltd.及びOK Smart Trading Pte.Ltd.の中間決算日は8月31日、(株)ゴンドーオーケー牧場の中間決算日は9月30日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている為、特例処理を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」373,420千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,383,552千円に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
建物	31,949,450千円	31,005,137千円
土地	39,032,474	39,032,474
計	70,981,924	70,037,611

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	9,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,148,619	4,084,694
長期借入金	46,194,246	47,787,924
計	62,742,865	61,772,618

(中間連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
建物	31,433千円	2,882千円
工具、器具及び備品	11,668	0
ソフトウェア	15,933	-
電話加入権	149	-
計	59,184	2,882

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
車両運搬具	21千円	52千円
計	21	52

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
工具、器具及び備品	17千円	-千円
計	17	-

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式(注1)	178	-	1	176
オーケー2008種類株 式(注1)	413	-	3	409
オーケー2009種類株 式(注1)	381	-	3	378
合計	27,372	-	8	27,364
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式(注2)	-	1	1	-
オーケー2008種類株 式(注2)	-	3	3	-
オーケー2009種類株 式(注2)	-	3	3	-
合計	80	8	8	80

(注1) 減少は2018年8月30日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

(注2) 増加は2018年7月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2018年8月30日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月14日 定時株主総会	普通株式	952,784	36円20銭	2018年3月20日	2018年6月15日
2018年6月14日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	6,443	36円20銭	2018年3月20日	2018年6月15日
2018年6月14日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	14,954	36円20銭	2018年3月20日	2018年6月15日
2018年6月14日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	13,813	36円20銭	2018年3月20日	2018年6月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	1,068,592	利益剰余金	40円60銭	2018年9月20日	2018年12月14日
2018年10月25日 取締役会	オーケー2007 種類株式	7,169	利益剰余金	40円60銭	2018年9月20日	2018年12月14日
2018年10月25日 取締役会	オーケー2008 種類株式	16,633	利益剰余金	40円60銭	2018年9月20日	2018年12月14日
2018年10月25日 取締役会	オーケー2009 種類株式	15,350	利益剰余金	40円60銭	2018年9月20日	2018年12月14日

当中間連結会計期間（自 2019年3月21日 至 2019年9月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株 式（注1）	175	-	1	173
オーケー2008種類株 式（注1）	406	-	4	402
オーケー2009種類株 式（注1）	375	-	3	371
合計	27,357	-	8	27,348
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株 式（注2）	-	1	1	-
オーケー2008種類株 式（注2）	-	4	4	-
オーケー2009種類株 式（注2）	-	3	3	-
合計	80	8	8	80

（注1）減少は2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

（注2）増加は2019年7月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日付けで取得したものであります。減少は、2019年8月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,194,928	45円40銭	2019年3月20日	2019年6月14日
2019年6月13日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	7,972	45円40銭	2019年3月20日	2019年6月14日
2019年6月13日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	18,455	45円40銭	2019年3月20日	2019年6月14日
2019年6月13日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	17,025	45円40銭	2019年3月20日	2019年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	1,342,320	利益剰余金	51円00銭	2019年9月20日	2019年12月13日
2019年10月24日 取締役会	オーケー2007 種類株式	8,868	利益剰余金	51円00銭	2019年9月20日	2019年12月13日
2019年10月24日 取締役会	オーケー2008 種類株式	20,527	利益剰余金	51円00銭	2019年9月20日	2019年12月13日
2019年10月24日 取締役会	オーケー2009 種類株式	18,961	利益剰余金	51円00銭	2019年9月20日	2019年12月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
現金及び預金勘定	72,451,619千円	102,778,434千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	39,085	40,634
現金及び現金同等物	72,412,534	102,737,799

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
1年以内	1,558,803	1,791,806
1年超	18,494,803	18,514,039
合計	20,053,607	20,305,845

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)

前連結会計年度末(2019年3月20日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	77,124,405	77,124,405	-
(2) 売掛金	4,605,064	4,605,064	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,696,892	20,696,892	-
資産合計	102,426,362	102,426,362	-
(4) 支払手形及び買掛金	36,686,994	36,686,994	-
(5) 短期借入金	14,000,000	14,000,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	3,195,494	3,195,494	-
(7) 未払法人税等	4,754,227	4,754,227	-
(8) 長期借入金	70,147,371	70,330,344	182,973
負債合計	128,784,086	128,967,060	182,973

当中間連結会計期間末(2019年9月20日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	102,778,434	102,778,434	-
(2) 売掛金	7,142,778	7,142,778	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,303,772	19,303,772	-
資産合計	129,224,984	129,224,984	-
(4) 支払手形及び買掛金	42,928,792	42,928,792	-
(5) 短期借入金	10,500,000	10,500,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	4,084,694	4,084,694	-
(7) 未払法人税等	4,331,101	4,331,101	-
(8) 長期借入金	91,787,924	91,731,949	55,974
負債合計	153,632,512	153,576,537	55,974

(注)1.金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によります。

(8) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお変動金利のうち金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、固定金利によるものは元利金の合計額を、それぞれ新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月20日)	当中間連結会計期間 (2019年9月20日)
非上場株式	454,971	454,971
敷金及び差入保証金	3,140,781	3,307,218

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,777,674	2,114,079	1,663,594
	(2) 債券	1,749,750	1,723,088	26,662
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,527,425	3,837,167	1,690,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,316,924	3,556,756	239,831
	(2) 債券	11,852,542	12,218,419	365,876
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,169,467	15,775,175	605,708
合計		20,696,892	19,612,343	1,084,549

(注) 非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末(2019年9月20日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,829,661	4,262,933	1,566,727
	(2) 債券	8,247,567	8,146,865	100,701
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,077,228	12,409,799	1,667,428
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,208,812	1,407,901	199,089
	(2) 債券	4,017,731	4,230,707	212,975
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,226,543	5,638,608	412,065
合計		19,303,772	18,048,408	1,255,363

(注) 非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの中間連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2019年3月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,853,000	8,629,200	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2019年9月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,741,100	8,517,300	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月20日)

1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2.連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

当中間連結会計期間末(2019年9月20日)

1.資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2.中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を中間連結貸借対照表に記載していない理由

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約等に基づき退去時の原状回復に係る債務であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(2018年3月21日から2018年9月20日まで)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年3月21日から2019年9月20日まで)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前中間連結会計期間(自2018年3月21日 至2018年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、商品の種類、性質、配送及び販売方法の類似性から判断して、生鮮食料品及び一般食料品を中心とした日用雑貨用品の販売及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 前中間連結会計期間(自2018年3月21日 至2018年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

2. 当中間連結会計期間(自2019年3月21日 至2019年9月20日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2018年3月21日 至2018年9月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2019年3月21日 至2019年9月20日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間連結会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
1株当たり中間純利益	284.68円	225.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	7,769,123	6,160,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	7,769,123	6,160,554
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	27,290,355	27,274,585

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 2019年3月20日	当中間連結会計期間 2019年9月20日
1株当たり純資産額	3,723.60円	3,912.52円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	101,569,037	106,687,387
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	101,569,037	106,687,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式および普通株式と同等の株式の数(株)	27,277,100	27,268,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,886,539	62,651,248
売掛金	4,608,106	7,145,725
商品	5,634,267	5,687,552
原材料及び貯蔵品	377,186	422,555
仕入未収入金	4,388,211	4,023,846
関係会社短期貸付金	1,309,000	5,959,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	33,504	33,504
その他	645,340	1,035,351
貸倒引当金	899	1,834
流動資産合計	73,881,258	86,956,950
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,498,801	46,834,174
減価償却累計額	20,463,607	21,565,901
建物（純額）	1 26,035,193	1 25,268,273
車両運搬具	18,903	16,443
減価償却累計額	18,433	16,130
車両運搬具（純額）	470	313
工具、器具及び備品	19,232,555	19,981,527
減価償却累計額	12,678,214	13,715,245
工具、器具及び備品（純額）	6,554,340	6,266,282
土地	1 28,512,467	1 28,512,467
建設仮勘定	53,752	250,813
有形固定資産合計	61,156,224	60,298,150
無形固定資産	3,157,624	3,796,260
投資その他の資産		
投資有価証券	7,549,570	7,493,444
関係会社株式	1,941,037	1,941,037
関係会社長期貸付金	32,561,231	52,544,479
繰延税金資産	2,073,689	2,164,247
敷金及び保証金	33,246,148	32,370,694
その他	91,989	76,977
貸倒引当金	31,453	31,453
投資その他の資産合計	77,432,212	96,559,428
固定資産合計	141,746,061	160,653,839
資産合計	215,627,319	247,610,789

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,442,617	41,963,179
短期借入金	1 14,000,000	1 10,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,057,780	1 1,057,780
未払金	334,422	123,315
未払給与	2,765,717	3,054,432
未払賞与	283,240	288,690
未払法人税等	4,445,935	4,145,893
その他	2,296,238	2 2,498,824
流動負債合計	61,625,950	63,632,116
固定負債		
長期借入金	1 47,455,505	1 70,426,615
長期預り保証金	227,185	326,891
退職給付引当金	3,411,985	3,593,477
固定負債合計	51,094,676	74,346,983
負債合計	112,720,626	137,979,100
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金合計	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
特別償却準備金	386,474	440,807
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	94,380,295	101,089,898
利益剰余金合計	94,938,669	101,702,605
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
自己株式合計	241,840	241,840
株主資本合計	101,918,886	108,682,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	987,806	948,867
評価・換算差額等合計	987,806	948,867
純資産合計	102,906,693	109,631,689
負債純資産合計	215,627,319	247,610,789

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
売上高	194,961,359	213,507,104
売上原価	152,758,094	167,327,507
売上総利益	42,203,264	46,179,596
販売費及び一般管理費	¹ 33,540,731	¹ 35,279,723
営業利益	8,662,533	10,899,873
営業外収益		
受取利息	53,407	79,985
受取配当金	65,283	71,900
為替差益	2,933	-
伝票処理料	156,987	176,245
債務差金	22,556	31,314
その他	76,364	79,507
営業外収益合計	377,533	438,953
営業外費用		
支払利息	103,586	123,665
為替差損	-	1,616
営業外費用合計	103,586	125,281
経常利益	8,936,480	11,213,545
特別利益		
固定資産売却益	³ 21	³ 52
受取保険金	-	2,635
受取補填金	40	12
特別利益合計	62	2,700
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 17	-
固定資産除却損	² 59,028	² 2,882
債権放棄損	15,862	-
その他	1,737	1,786
特別損失合計	76,645	4,669
税引前中間純利益	8,859,896	11,211,577
法人税、住民税及び事業税	2,575,263	3,221,909
法人税等調整額	114,333	73,373
法人税等合計	2,460,930	3,148,535
中間純利益	6,398,966	8,063,041

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年3月21日 至 2018年9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本								
	資本剰余金				利益剰余金				
	資本準備金		その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類 株式	資本準備金	自己株式 処分差益			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	26,057	4,379,286	111,900	253,322	60,000	83,496,858	83,922,081
当中間期変動額									
剰余金の配当								987,995	987,995
中間純利益								6,398,966	6,398,966
特別償却準備金の積立						85,654		85,654	-
特別償却準備金の取崩						19,078		19,078	-
自己株式の取得									
自己株式の消却			26,057	26,057				16,306	16,306
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	26,057	26,057	-	66,575	-	5,328,088	5,394,664
当中間期末残高	846,894	4,353,228	-	4,353,228	111,900	319,898	60,000	88,824,947	89,316,745

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	自己株式							
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	90,928,356	1,029,336	91,957,692
当中間期変動額								
剰余金の配当						987,995		987,995
中間純利益						6,398,966		6,398,966
特別償却準備金の積立						-		-
特別償却準備金の取崩						-		-
自己株式の取得		7,154	17,375	17,834	42,364	42,364		42,364
自己株式の消却		7,154	17,375	17,834	42,364	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							510,304	510,304
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,368,606	510,304	5,878,911
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	96,296,962	1,539,641	97,836,604

当中間会計期間（自 2019年3月21日 至 2019年9月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金					資本剰余金		
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	資本金	資本準備金		
						普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純利益								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828	2,429,400	284,250	792,683

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本準備金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	オーケー 2009種類 株式	資本準備金			特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	846,894	4,353,228	4,353,228	111,900	386,474	60,000	94,380,295	94,938,669
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,238,380	1,238,380
中間純利益							8,063,041	8,063,041
特別償却準備金の積立					85,654		85,654	-
特別償却準備金の取崩					31,322		31,322	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							60,724	60,724
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	54,332	-	6,709,603	6,763,936
当中間期末残高	846,894	4,353,228	4,353,228	111,900	440,807	60,000	101,089,898	101,702,605

	株主資本					株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式						その他有価 証券評価差 額金	
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式			
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	101,918,886	987,806	102,906,693
当中間期変動額								
剰余金の配当						1,238,380		1,238,380
中間純利益						8,063,041		8,063,041
特別償却準備金の積立						-		-
特別償却準備金の取崩						-		-
自己株式の取得		11,611	27,320	21,792	60,724	60,724		60,724
自己株式の消却		11,611	27,320	21,792	60,724	-		-
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）							38,939	38,939
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	6,763,936	38,939	6,724,996
当中間期末残高	241,840	-	-	-	241,840	108,682,822	948,867	109,631,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法 金利スワップ等については特例処理

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

車両運搬具 4～6年

器具備品 3～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」366,354千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,073,689千円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
建物	16,177,908千円	15,607,465千円
土地	24,659,219	24,659,219
計	40,837,128	40,266,685

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
短期借入金	13,400,000千円	9,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	910,905	957,780
長期借入金	23,252,380	26,226,615
計	37,563,285	37,084,395

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月20日)	当中間会計期間 (2019年9月20日)
オーケー物流(株)	15,969,500千円	15,681,853千円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
有形固定資産	2,136,289千円	2,141,441千円
無形固定資産	71,704	190,536
計	2,207,993	2,331,977

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
建物	31,433千円	2,882千円
工具、器具及び備品	11,661	0
ソフトウェア	15,933	-
計	59,028	2,882

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
車両運搬具	21千円	52千円
計	21	52

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年9月20日)	当中間会計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年9月20日)
工具、器具及び備品	17千円	-千円
計	17	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,941,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2019年9月20日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,941,037千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

2019年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,390,678千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・51円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2019年12月13日

(注) 2019年9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第52期)(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

2019年6月20日

関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月18日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 知史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2019年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月18日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人見 敏之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市田 知史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第53期事業年度の中間会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケー株式会社の2019年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年3月21日から2019年9月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。